

新規上場申請のための四半期報告書

楽天銀行株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2023年3月22日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 楽天銀行株式会社

【英訳名】 Rakuten Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永井 啓之

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番5号

【電話番号】 (050)5817-6630

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 企画本部担当役員 水口 直毅

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	38
3 【中間財務諸表】	39
4 【その他】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48

中間監査報告書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げています。

(1) 最近1中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,391	103,386	106,026
連結経常利益	百万円	17,966	27,581	27,909
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,812	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	19,337	20,039
連結中間包括利益	百万円	11,973	—	—
連結包括利益	百万円	—	21,269	19,704
連結純資産額	百万円	219,880	186,790	206,494
連結総資産額	百万円	10,713,479	6,486,841	9,490,689
1株当たり純資産額	円	1,216.11	1,021.34	1,137.52
1株当たり中間純利益	円	77.90	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	117.57	121.84
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	1.8	2.5	1.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	512,625	1,501,494	1,461,945
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△158,337	37,548	△495,980
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	4,003,723	2,682,969	3,649,133
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,024 [167]	916 [174]	925 [171]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しています。
3. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、当行から当行グループ外への出向者は除いています。臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を [] 外数で記載しています。

4. 当行は、2020年度及び2021年度中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、2020年度及び2021年度中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
5. 当行は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。2020年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 当行の最近1中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第24期中	第22期	第23期
決算年月		2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	57,190	102,442	104,764
経常利益	百万円	18,983	27,870	29,530
中間純利益	百万円	13,075	—	—
当期純利益	百万円	—	19,466	20,474
資本金	百万円	25,954	25,954	25,954
発行済株式総数	千株	164,463	2,349	2,349
純資産額	百万円	195,554	165,494	183,492
総資産額	百万円	10,843,942	6,684,682	9,647,755
預金残高	百万円	8,394,722	5,765,538	7,765,315
貸出金残高	百万円	3,426,681	1,895,615	2,942,523
有価証券残高	百万円	952,416	384,610	816,094
1株当たり配当額	円	—	—	—
自己資本比率	%	1.8	2.4	1.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	851 [159]	769 [172]	759 [169]

- (注) 1. 1株当たり配当額は、配当を実施していないため記載していません。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しています。
3. 従業員数は正社員、嘱託、契約社員及び出向者の人数を記載しており、臨時従業員数(パート社員及び派遣社員を含む。)の平均人数を [] 外数で記載しています。
4. 当行は、第22期及び第23期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第22期及び第23期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、2022年4月1日付で楽天グループ株式会社が楽天カード株式会社から当行株式を100%取得したことにより、当行の親会社が楽天カード株式会社から楽天グループ株式会社に変更となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。なお、当行は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境及び事業の経過等)

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や、ロシア・ウクライナ情勢等の影響による資源価格等上昇を背景に、諸外国が政策金利を引き上げるなど、先行きは不透明な状況となりました。日本経済においては、急速な円安への対応として24年ぶりに為替介入が実施される等、引き続き注意が必要な状況にあります。新型コロナウイルス感染症禍での新たな生活様式が定着してきたことから、個人消費や設備投資が一部回復するなど、持ち直しの動きが見られました。こうした中、オンラインで完結する銀行サービスを提供する当行グループに期待される社会的役割は一層増していると考えています。

こうした金融経済環境下で当行グループは、銀行サービスが重要な社会インフラであるという認識のもと、高性能かつ安定的な決済インフラの運営、システムの効率化、内部管理体制の整備を推進し、新サービスの導入や資産運用の強化等を通じて、今まで以上に収益性と成長性を重視した経営に取り組んでまいりました。

具体的には、個人顧客の生活口座化を推進する戦略のもと、当行の決済サービスが利用できる提携先の拡大に努めました。まず、口座振替とペイジーによるお支払いサービスにおいて、愛知県、調布市、三鷹市、立川市、国分寺市の公金の取扱いを開始したことに加え、浜松市公金の口座振替サービスやウェルネット株式会社のペイジーによるお支払いに対応しました。また、「楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払)」において、三菱UFJファクター株式会社、北海道電力株式会社等、払込票の対応先をさらに拡大しました。

これらの結果、口座数が順調に増加し、2022年9月には1,300万口座を突破すると、2022年9月末には1,303万口座に達しました。単体預金残高も2022年6月末に8兆円を突破し、2022年9月末には8兆3,947億円に達しました。

(連結経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経常収益については、資金運用収益は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う個人の借入ニーズの回復遅延により、カードローン残高が減少した一方で、楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権の残高が増加したことに加え、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の貸出金残高が増加したことが寄与し、332億82百万円となりました。役員取引等収益は、新規口座数の増加等に伴う口座振替手数料やATM受取手数料の増加に加え、デビットカード等のカード関連手数料の増加が寄与し、205億40百万円となりました。その他業務収益は、諸外国の金利上昇に伴う国内金利の上昇及び為替レートのボラティリティの高まりを背景に、新型定期預金(仕組預金)等に係る収益及び外国為替売買益がいずれも増加したことにより、38億4百万円となりました。また、台湾で2021年1月に営業開始した楽天国際商業銀行股份有限公司において、4億85百万円の経常収益を計上しました。これらの結果、経常収益は583億91百万円となりました。

一方、経常費用については、資金調達費用は、預金残高の伸長に伴い、30億82百万円となりました。役員取引等費用は、カードローンの支払保証料の減少により、166億11百万円となりました。また、物件費は業務委託費等及びマーケティング関連費の増加により増加し、経費削減に努めたものの、営業経費は197億51百万円となりました。楽天国際商業銀行股份有限公司においては、20億80百万円の経常費用を計上しました。これらを受けて、経常費用は404億24百万円となりました。

上記の経常収益及び経常費用の結果、経常利益は179億66百万円、税金等調整前中間純利益は179億66百万円、親会

社株主に帰属する中間純利益は128億12百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント毎の経営成績等については記載を省略しています。

(連結財政状態)

当第2四半期連結会計期間末における資産の部については、有価証券が国債等の購入により7,540億60百万円、買入金銭債権が楽天カード株式会社のクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権等の購入により1兆7,531億23百万円となりました。貸出金は、カードローンが減少したものの、住宅ローン、投資用マンションローン及び提携ローン等の堅調な増加により3兆4,307億円、現金預け金は4兆37億26百万円となりました。この結果、資産の部の合計額は前連結会計年度比1兆2,227億90百万円増加し、10兆7,134億79百万円となりました。

負債の部については、普通預金が、口座数の順調な伸長や個人顧客の生活口座化の進展に加え、楽天証券との口座連携(マネーブリッジ)を利用する顧客数の増加により7兆6,139億35百万円、定期預金が5,263億91百万円、外貨預金が719億70百万円となりました。また借入金は、日本銀行の貸出増加を支援するための資金供給の活用により、2兆1,702億円となりました。この結果、負債の部の合計額は前連結会計年度比1兆2,094億4百万円増加し、10兆4,935億99百万円となりました。

また、純資産の状況については、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴い1,718億35百万円となりました。この結果、純資産の部の合計額は前連結会計年度比133億85百万円増加し、2,198億80百万円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は301億99百万円、役員取引等収支は39億28百万円、その他業務収支は38億1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当第2四半期連結累計期間	30,159	39	—	30,199
うち資金運用収益	当第2四半期連結累計期間	32,824	457	—	33,282
うち資金調達費用	当第2四半期連結累計期間	2,665	417	—	3,082
信託報酬	当第2四半期連結累計期間	594	—	—	594
役員取引等収支	当第2四半期連結累計期間	3,954	△26	—	3,928
うち役員取引等収益	当第2四半期連結累計期間	20,521	18	—	20,540
うち役員取引等費用	当第2四半期連結累計期間	16,566	45	—	16,611
その他業務収支	当第2四半期連結累計期間	3,799	2	—	3,801
うちその他業務収益	当第2四半期連結累計期間	3,801	2	—	3,804
うちその他業務費用	当第2四半期連結累計期間	2	—	—	2

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)に関する数値です。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

② 国内・海外別役員取引等の状況

当第2四半期連結累計期間の役員取引等収益は205億40百万円となりました。また、役員取引等費用は166億11百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	当第2四半期連結累計期間	20,521	18	—	20,540
うち預金・貸出業務	当第2四半期連結累計期間	1,545	—	—	1,545
うち為替業務	当第2四半期連結累計期間	9,467	11	—	9,478
うち口座開設管理業務	当第2四半期連結累計期間	167	—	—	167
うちATM関連業務	当第2四半期連結累計期間	2,645	—	—	2,645
うちカード関連業務	当第2四半期連結累計期間	5,489	—	—	5,489
役員取引等費用	当第2四半期連結累計期間	16,566	45	—	16,611
うち為替業務	当第2四半期連結累計期間	1,859	32	—	1,892
うちATM関連業務	当第2四半期連結累計期間	4,738	—	—	4,738
うち支払保証料	当第2四半期連結累計期間	7,877	—	—	7,877

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。

2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当第2四半期連結会計期間	8,144,695	89,429	—	8,234,125
うち流動性預金	当第2四半期連結会計期間	7,585,467	74,090	—	7,659,558
うち定期性預金	当第2四半期連結会計期間	537,401	15,338	—	552,740
うちその他	当第2四半期連結会計期間	21,827	—	—	21,827
譲渡性預金	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	当第2四半期連結会計期間	8,144,695	89,429	—	8,234,125

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
 2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。
 3. 流動性預金＝普通預金
 4. 定期性預金＝定期預金
 5. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しています。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別	当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,426,681	100.0
金融・保険業	2,900	0.0
不動産業	4,493	0.1
その他	3,419,288	99.7
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,018	100.0
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	4,018	100.0
合計	3,430,700	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社に関する数値です。
 2. 「海外」とは、当行の海外連結子会社に関する数値です。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については粗利益配分手法を採用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.60%
2. 連結における自己資本の額	207,514
3. リスク・アセットの額	1,646,253
4. 連結総所要自己資本額	65,850

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2022年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.59%
2. 単体における自己資本の額	192,826
3. リスク・アセットの額	1,663,292
4. 単体総所要自己資本額	66,531

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び未収金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として以下のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—
危険債権	8
要管理債権	6
正常債権	34,475

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローについて、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による4,866億61百万円の支出や債券貸借取引支払保証金の増加による946億90百万円の支出及び買入金銭債権の増加による930億19百万円の支出等があった一方、預金の増加による6,459億14百万円の収入等があったことから、5,126億25百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による4,411億32百万円の支出等があった一方、有価証券の売却による1,182億14百万円の収入や有価証券の償還による1,686億69百万円の収入等があったことから、1,583億37百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度比3,545億90百万円増加し、4兆37億23百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	630,000,000
計	630,000,000

(注) 1. 2022年9月26日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数は5,000,000株増加し、9,000,000株となっています。

2. 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は621,000,000株増加し、630,000,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	164,463,880	164,463,880	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株です。
計	164,463,880	164,463,880	—	—

(注) 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数は162,114,396株増加し、164,463,880株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月27日	162,114,396	164,463,880	—	25,954	—	2,468

(注) 株式分割(1:70)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	164,463	100.0
計	—	164,463	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,463,800	1,644,638	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80	—	—
発行済株式総数	164,463,880	—	—
総株主の議決権	—	1,644,638	—

(注) 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数は162,114,396株増加し、164,463,880株となっています。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法 について

- (1) 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しています。
- (2) 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。
- (3) 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

2 監査証明について

当行は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同中間期との対比は行っていません。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	3,649,136	4,003,726
コールローン	10,817	22,855
債券貸借取引支払保証金	※2 377,100	※2 472,976
買入金銭債権	※4 1,680,535	※4 1,753,123
有価証券	※1,3,4 578,005	※1,3,4 754,060
貸出金	※3,4,5 2,943,891	※3,4,5 3,430,700
外国為替	※3 8,642	※3 10,475
その他資産	※3,4 209,183	※3,4 227,947
有形固定資産	※6 3,153	※6 3,897
無形固定資産	16,261	17,939
繰延税金資産	5,222	7,195
支払承諾見返	※3 9,962	※3 9,945
貸倒引当金	△ 1,226	△1,364
資産の部合計	9,490,689	10,713,479
負債の部		
預金	7,584,374	8,234,125
コールマネー	—	4,552
借入金	※4,7 1,612,000	※4,7 2,170,200
外国為替	3,381	1,498
その他負債	72,740	71,268
賞与引当金	563	730
役員賞与引当金	5	2
退職給付に係る負債	1,163	1,267
睡眠預金払戻損失引当金	3	9
支払承諾	9,962	9,945
負債の部合計	9,284,194	10,493,599
純資産の部		
資本金	25,954	25,954
資本剰余金	2,468	3,880
利益剰余金	159,022	171,835
株主資本合計	187,445	201,670
その他有価証券評価差額金	△3,596	△6,255
繰延ヘッジ損益	9	4
為替換算調整勘定	3,269	4,610
退職給付に係る調整累計額	△47	△23
その他の包括利益累計額合計	△363	△1,663
非支配株主持分	19,413	19,873
純資産の部合計	206,494	219,880
負債及び純資産の部合計	9,490,689	10,713,479

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
経常収益		58,391
資金運用収益		33,282
(うち貸出金利息)		23,455
(うち有価証券利息配当金)		739
役務取引等収益		20,540
その他業務収益		3,804
その他経常収益	※1	170
信託報酬		594
経常費用		40,424
資金調達費用		3,082
(うち預金利息)		2,692
役務取引等費用		16,611
その他業務費用		2
営業経費		19,751
その他経常費用	※2	975
経常利益		17,966
特別損失		0
固定資産処分損		0
税金等調整前中間純利益		17,966
法人税、住民税及び事業税		6,662
法人税等調整額		△865
法人税等合計		5,797
中間純利益		12,169
非支配株主に帰属する中間純損失(△)		△643
親会社株主に帰属する中間純利益		12,812

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益		12,169
その他の包括利益		△196
その他有価証券評価差額金		△2,896
繰延ヘッジ損益		△4
為替換算調整勘定		2,681
退職給付に係る調整額		23
中間包括利益		11,973
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益		11,512
非支配株主に係る中間包括利益		460

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,954	2,468	159,022	187,445	△3,596	9	3,269	△47	△363	19,413	206,494
当中間期変動額											
会社分割による増加		1,412		1,412							1,412
親会社株主に帰属する中間純利益			12,812	12,812							12,812
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					△2,659	△4	1,340	23	△1,299	460	△839
当中間期変動額合計	—	1,412	12,812	14,225	△2,659	△4	1,340	23	△1,299	460	13,385
当中間期末残高	25,954	3,880	171,835	201,670	△6,255	4	4,610	△23	△1,663	19,873	219,880

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	17,966
減価償却費	2,184
のれん償却額	17
貸倒引当金の増減(△)	137
賞与引当金の増減額(△は減少)	159
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△3
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	137
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	6
資金運用収益	△33,282
資金調達費用	3,082
有価証券関係損益(△)	△9
固定資産処分損益(△は益)	0
貸出金の純増(△)減	△486,661
預金の純増減(△)	645,914
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	558,200
コールローン等の純増(△)減	△11,060
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△94,690
コールマネー等の純増減(△)	4,460
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,833
外国為替(負債)の純増減(△)	△1,883
買入金銭債権の純増(△)減	△93,019
権利金保証金の純増(△)減	△27,642
資金運用による収入	33,709
資金調達による支出	△2,998
その他	644
小計	513,535
法人税等の支払額	△909
営業活動によるキャッシュ・フロー	512,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△441,132
有価証券の売却による収入	118,214
有価証券の償還による収入	168,669
有形固定資産の取得による支出	△1,049
無形固定資産の取得による支出	△3,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	301
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	354,590
現金及び現金同等物の期首残高	3,649,133
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,003,723

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 23社

会社名

楽天信託株式会社
楽天国際商業銀行股份有限公司
一般社団法人スーパートラストホールディングス
合同会社スーパートラスト1
合同会社スーパートラスト2
合同会社スーパートラスト3
合同会社スーパートラスト4
合同会社スーパートラスト5
合同会社スーパートラスト6
合同会社スーパートラスト7
合同会社スーパートラスト8
合同会社スーパートラスト9
合同会社スーパートラスト10
合同会社スーパートラスト11
合同会社スーパートラスト12
合同会社スーパートラスト13
合同会社スーパートラスト14
合同会社スーパートラスト15
合同会社スーパートラスト16
合同会社スーパートラスト17
合同会社スーパートラスト18
合同会社スーパートラスト19
合同会社スーパートラスト20

(2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社
トランスバリュードメインサービス株式会社
東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)
東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

会社名

楽天バンクドメインサービス株式会社
トランスバリュードメインサービス株式会社
東松島「絆」太陽光発電所(実績配当型合同運用指定金銭信託)
東松島「絆」太陽光発電所事業信託(単独運用指定金銭信託)

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりです。

6月末日 1社 9月末日 22社

(2) 6月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しています。またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しています。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～18年

その他：2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却していません。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137百万円(前連結会計年度末は317百万円)です。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

①収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間連結損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。

②主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下の通り判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。

為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。

住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料で

あり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。

カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識していません。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

また、役員取引等収益に加え、連結子会社が提供する信託業務に関連する収益があり、主に委託者から信託された財産の管理等のサービス提供の対価として受領する手数料であって、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場により換算しています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っています。

(13) 連結納税制度の適用

当行及び国内の連結される子会社は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しています。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、預入期間が3ヶ月を超える定期預け金及び譲渡性預け金以外のものです。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	1百万円	1百万円

※2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	313,914百万円	451,658百万円
当中間連結会計期間末に当該処分をせず に所 有している有価証券	19,364百万円	21,477百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)です。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円	1百万円
危険債権額	1,060百万円	828百万円
三月以上延滞債権額	266百万円	432百万円
貸出条件緩和債権額	230百万円	280百万円
合計額	1,558百万円	1,542百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
買入金銭債権	259,731百万円	233,774百万円
有価証券	364,863百万円	532,622百万円
貸出金	1,122,642百万円	1,317,646百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,612,000百万円	2,170,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れています。その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	10,360百万円	112,874百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	113,236百万円	140,415百万円
先物取引差入証拠金	627百万円	748百万円
金融商品等差入担保金	13,023百万円	18,444百万円
保証金	13,087百万円	13,556百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	562,182百万円	592,220百万円
うち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なもの	557,347百万円	577,045百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	3,349百万円	3,460百万円

※7. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しています。当中間連結会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。

当中間連結会計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)	
償却債権取立益	8 百万円
睡眠預金収益	12 百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでいます。

当中間連結会計期間 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)	
貸倒引当金繰入額	315 百万円
貸出金償却	135 百万円
貸倒償却	5 百万円
睡眠預金費用	26 百万円
数理計算上の差異償却	33 百万円
上場準備費用	306 百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,349	162,114	—	164,463	(注)
合計	2,349	162,114	—	164,463	

(注) 2022年9月27日付で普通株式1株を70株とする株式分割を行ったことによる増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
現金預け金勘定	4,003,726百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預け金 及び譲渡性預け金	△3百万円
現金及び現金同等物	4,003,723百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	—	1,105
1年超	—	3,593
合計	—	4,698

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(※1)	1,680,515	1,681,157	641
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	366,209	364,260	△1,949
その他有価証券	211,785	211,785	—
(3) 貸出金	2,943,891		
貸倒引当金(※1)	△1,161		
	2,942,730	2,947,027	4,296
資産計	5,201,241	5,204,230	2,988
(1) 預金	7,584,374	7,584,414	40
(2) 借入金	1,612,000	1,612,000	—
負債計	9,196,374	9,196,414	40
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,669	7,669	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	14	14	—
デリバティブ取引計	7,683	7,683	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しています。

(※3) ヘッジ対象である外貨建定期預金に係る未履行の確定契約のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した為替予約であり、主に繰延ヘッジを適用しています。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(※1)	1,753,105	1,753,811	705
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	522,904	518,165	△4,739
その他有価証券	229,715	229,715	—
(3) 貸出金	3,430,700		
貸倒引当金(※1)	△1,300		
	3,429,399	3,431,721	2,321
資産計	5,935,124	5,933,413	△1,711
(1) 預金	8,234,125	8,234,161	36
(2) 借入金	2,170,200	2,170,200	—
負債計	10,404,325	10,404,361	36
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,124	4,124	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	7	7	—
デリバティブ取引計	4,131	4,131	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しています。

(※3) ヘッジ対象である外貨建定期預金に係る未履行の確定契約のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した為替予約であり、主に繰延ヘッジを適用しています。

(注1) 市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
① 非上場株式(※1)	—	1,430
② 非連結子会社株式(※1)	1	1
③ その他証券(※2)	8	8
④ 出資金(※2)	102	102
合 計	112	1,542

(※1) 非上場株式及び非連結子会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) その他証券及び出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	6,060	125,023	131,084
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	123,519	—	—	123,519
社債	40,687	—	7,531	48,219
株式	—	—	0	0
その他	—	40,046	—	40,046
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,891	—	2,891
通貨関連	—	10,480	—	10,480
資産計	164,206	59,478	132,555	356,241
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,836	—	2,836
通貨関連	—	2,851	—	2,851
負債計	—	5,688	—	5,688

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	7,053	126,915	133,969
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	122,593	—	—	122,593
社債	12,366	—	12,174	24,541
株式	—	—	0	0
その他	—	79,764	2,815	82,580
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,652	—	6,652
通貨関連	—	9,496	—	9,496
資産計	134,959	102,966	141,907	379,833
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,578	—	6,578
通貨関連	—	5,437	—	5,437
債券関連	0	—	—	0
負債計	0	12,016	—	12,016

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	1,550,073	1,550,073
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	358,701	—	—	358,701
社債	3,652	—	—	3,652
その他	—	—	1,905	1,905
貸出金	—	—	2,947,027	2,947,027
資産計	362,354	—	4,499,006	4,861,360
預金	—	7,584,414	—	7,584,414
借入金	—	1,612,000	—	1,612,000
負債計	—	9,196,414	—	9,196,414

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	1,619,841	1,619,841
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	514,574	—	—	514,574
社債	3,591	—	—	3,591
貸出金	—	—	3,431,721	3,431,721
資産計	518,165	—	5,051,563	5,569,728
預金	—	8,234,161	—	8,234,161
借入金	—	2,170,200	—	2,170,200
負債計	—	10,404,361	—	10,404,361

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に国債、社債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、割引率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しています。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型のスワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.367%—1.885%	0.819%

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	割引率	0.354%—1.870%	0.779%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益計上	その他の包括利益に計上(※)					
買入金銭債権	105,728	—	△36	19,331	—	—	125,023	—
有価証券	321	—	16	7,195	—	—	7,532	—
その他有価証券	321	—	16	7,195	—	—	7,532	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益計上	その他の包括利益に計上(※)					
買入金銭債権	125,023	—	△24	1,916	—	—	126,915	—
有価証券	7,532	—	△116	7,575	—	—	14,991	—
その他有価証券	7,532	—	△116	7,575	—	—	14,991	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しています。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価の比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率です。割引率は、TIBOR、国債金利等と信用のリスクプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれています。
 ※2 「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	61,269	61,370	100
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,900	1,905	5
	小計	63,169	63,275	106
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299,335	297,331	△2,003
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,705	3,652	△52
	その他	—	—	—
	小計	303,040	300,984	△2,055
合計		366,209	364,260	△1,949

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	29,973	29,983	9
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,973	29,983	9
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	489,252	484,591	△4,661
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,678	3,591	△87
	その他	—	—	—
	小計	492,930	488,182	△4,748
合計		522,904	518,165	△4,739

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	18,803	18,761	41
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,803	18,761	41
	その他	61,918	61,797	120
	小計	80,721	80,559	162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	152,935	154,697	△1,762
	国債	123,519	124,975	△1,456
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,416	29,722	△305
	その他	109,212	112,916	△3,704
	小計	262,147	267,614	△5,466
合計	342,869	348,173	△5,304	

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	49,826	49,756	69
	小計	49,826	49,756	69
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,430	1,430	—
	債券	147,134	149,833	△2,699
	国債	122,593	124,724	△2,131
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	24,541	25,109	△567
	その他	166,724	173,369	△6,645
	小計	315,288	324,633	△9,344
合計	365,115	374,390	△9,275	

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△5,301
その他有価証券	△5,301
(+)繰延税金資産	1,500
(△)繰延税金負債	△6
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△3,808
(△)非支配株主持分相当額	212
その他有価証券評価差額金	△3,596

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	△9,267
その他有価証券	△9,267
(+)繰延税金資産	2,570
(△)繰延税金負債	△8
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△6,705
(△)非支配株主持分相当額	449
その他有価証券評価差額金	△6,255

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション				
	売建	70,705	70,705	△2,836	△2,836
	買建	70,935	70,935	2,840	2,840
合計		—	—	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップション				
	売建	90,526	90,526	△6,578	△6,578
	買建	90,657	90,657	6,579	6,579
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2. 金利スワップションには、当行において区別して把握することが困難な金利スワップ取引を含めて表示しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	674,954	39	3,907	3,907
	買建	744,059	441	4,326	4,326
	通貨オプション				
	売建	132	—	△0	△0
	買建	132	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△618	△618
合計		—	—	7,614	7,614

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	545,175	343	2,032	2,032
	買建	588,991	1,452	4,319	4,319
	通貨オプション				
	売建	167	—	△0	△0
	買建	167	—	0	0
	通貨スワップ	12,435	12,435	△2,299	△2,299
合計		—	—	4,052	4,052

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,187	—	△0	△0
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	満期保有目的債券	1,900	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的債券と一体として処理されているためその時価は、当該満期保有目的債券の時価に含めて記載しています。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建定期預金に係る未履行の確定契約			
	売建		9	0	△0
	買建		116	0	14
合計			—	—	14

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建定期預金に係る未履行の確定契約			
	売建		17	6	△0
	買建		152	31	7
合計			—	—	7

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(ストック・オプション等関係)

当行グループは、当行グループの役員及び従業員に対して楽天グループ株式会社が発行するストック・オプションを付与しています。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業経費	94百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

区 分	
経常収益	58,391
うち役員取引等収益	20,540
為替預金業務	12,291
住宅ローン取扱業務	1,545
カード決済業務	5,489
toto・宝くじ販売業務	1,655
その他の業務	2,536
顧客に支払われる対価	△2,978

(注) 役員取引等収益の 為替預金業務収益は主に個人営業本部、法人営業本部及びサービス高度化本部から、それ以外の業務収益は主に個人営業本部から発生しています。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでいますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載は省略しています。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービス毎の情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
2,377	1,519	3,897

3. 主要な顧客毎の情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社 及びそのグループ会社	10,646	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,137.52円	1,216.11円

(注) 1. 当行は、2022年9月27日付で普通株式1株につき70株の株式分割を行っています。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しています。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	206,494	219,880
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,413	19,873
(うち新株予約権)(百万円)	(—)	(—)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(19,413)	(19,873)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	187,081	200,007
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	164,463	164,463

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	77.90
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,812
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,812
普通株式の期中平均株式数	千株	164,463

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当行は、2022年9月27日付けで普通株式1株につき70株の株式分割を行っています。このため、当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しています。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	3,645,197	3,996,520
債券貸借取引支払保証金	※2 357,736	※2 459,699
買入金銭債権	※4 1,641,564	※4 1,740,133
有価証券	※1, 3, 4 816,094	※1, 3, 4 952,416
貸出金	※3, 4, 5 2,942,523	※3, 4, 5 3,426,681
外国為替	※3 8,642	※3 10,475
その他資産	※3, 4 209,392	※3, 4 227,556
その他の資産	※1 209,392	※1 227,556
有形固定資産	1,547	2,376
無形固定資産	11,991	13,540
繰延税金資産	4,314	5,917
支払承諾見返	※3 9,962	※3 9,945
貸倒引当金	△1,212	△1,322
資産の部合計	9,647,755	10,843,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
預金	7,765,315	8,394,722
借入金	※4,6 1,612,000	※4,6 2,170,200
外国為替	3,381	1,498
その他負債	72,024	70,284
未払法人税等	595	1,054
その他の負債	71,428	69,230
賞与引当金	483	499
退職給付引当金	1,091	1,228
睡眠預金払戻損失引当金	3	9
支払承諾	9,962	9,945
負債の部合計	9,464,262	10,648,387
純資産の部		
資本金	25,954	25,954
資本剰余金	2,468	3,880
資本準備金	2,468	2,468
その他資本剰余金	—	1,412
利益剰余金	158,444	171,520
その他利益剰余金	158,444	171,520
繰越利益剰余金	158,444	171,520
株主資本合計	186,866	201,355
その他有価証券評価差額金	△3,383	△5,805
繰延ヘッジ損益	9	4
評価・換算差額等合計	△3,373	△5,800
純資産の部合計	183,492	195,554
負債及び純資産の部合計	9,647,755	10,843,942

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

		当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益		57,190
資金運用収益		32,743
(うち貸出金利息)		23,411
(うち有価証券利息配当金)		818
役務取引等収益		20,475
その他業務収益		3,801
その他経常収益	※1	170
経常費用		38,207
資金調達費用		2,665
(うち預金利息)		2,287
役務取引等費用		16,555
その他業務費用		2
営業経費	※2	18,044
その他経常費用	※3	939
経常利益		18,983
特別損失		0
税引前中間純利益		18,983
法人税、住民税及び事業税		6,457
法人税等調整額		△ 549
法人税等合計		5,907
中間純利益		13,075

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	25,954	2,468	—	2,468	158,444	158,444	186,866	△3,383	9	△3,373	183,492
当中間期変動額											
会社分割による 増加			1,412	1,412			1,412				1,412
中間純利益					13,075	13,075	13,075				13,075
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)								△2,422	△ 4	△2,427	△2,427
当中間期変動額 合計	—	—	1,412	1,412	13,075	13,075	14,488	△2,422	△ 4	△2,427	12,061
当中間期末残高	25,954	2,468	1,412	3,880	171,520	171,520	201,355	△5,805	4	△5,800	195,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建 物：3年～18年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は137百万円(前事業年度末は317百万円)です。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。
5. 重要な収益及び費用の計上基準
 - (1) 収益の認識方法
顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間損益計算書に認識しています。その主なものは役務取引等収益であり、大別して、為替預金業務、住宅ローン取扱業務、カード決済業務、toto宝くじ販売業務、その他の業務から構成されています。
 - (2) 主な取引における収益の認識
顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下の通り判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっています。
取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としています。
為替預金業務のうち、為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しています。また預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって認識しています。
住宅ローン取扱業務に関連する収益は、主として住宅ローン及び投資用マンションローンの取扱いに係る事務手数料であり、関連するサービスが提供された時点で認識しています。
カード決済業務に関連する収益は、主としてデビットカード決済手数料及びその他カード関連業務収益から構成され、デビットカード決済手数料は決済時点で認識、その他カード関連業務収益は、サービス提供期間にわたって認識しています。

toto及び宝くじ販売業務に関連する収益は、主にtoto及び宝くじの販売受取手数料であり、toto及び宝くじの販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識しています。

その他の業務に関連する収益には、広告掲載受取手数料、アフィリエイト受取手数料等が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 連結納税制度の適用

当行は、楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	18,371百万円	18,371百万円
出資金	1,032百万円	1,032百万円

※2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	313,914百万円	451,658百万円
当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	8,266百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円	一百万円
危険債権額	1,060百万円	825百万円
三月以上延滞債権額	266百万円	418百万円
貸出条件緩和債権額	228百万円	277百万円
合計額	1,555百万円	1,521百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	624,594百万円	766,396百万円
貸出金	1,122,642百万円	1,317,646百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,612,000百万円	2,170,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券を差し入れています。その金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	10,360百万円	112,874百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。		

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	113,236百万円	140,415百万円
先物取引差入証拠金	627百万円	748百万円
金融商品等差入担保金	13,023百万円	18,444百万円
保証金	13,048百万円	13,517百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	562,182百万円	592,220百万円
うち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なもの	557,347百万円	577,045百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約を締結しています。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
当座借越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
償却債権取立益	8百万円
睡眠預金収益	12百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりです。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	286百万円
無形固定資産	1,495百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでいます。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	315百万円
貸出金償却	104百万円
貸倒償却	0百万円
睡眠預金費用	26百万円
数理計算上の差異償却	33百万円
上場準備費用	306百万円

(有価証券関係)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等のため、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社・子法人等株式	18,371	18,371
関係会社出資金	1,032	1,032
合計	19,403	19,403

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月15日

楽 天 銀 行 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

岩崎裕男

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

加藤信彦

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天銀行株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月15日

楽 天 銀 行 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

岩崎裕男

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

加藤信彦

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天銀行株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上